

## 公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村広域行政助成事業助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、市町村が特定の広域的政策課題に基づき、計画的に実施する地域活性化への取り組みに対する助成金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (助成の対象者)

第2条 助成の対象は、市町村及び複数の市町村が共同で組織する団体（以下「助成対象市町村」という。）とする。

### (助成の対象事業)

第3条 助成の対象となる事業（以下「助成の対象事業」という。）は、主としてソフト事業とし別に定める要領による。

### (申請手続)

第4条 助成金の交付を受けようとする市町村は、様式第1号の助成金交付申請書により交付を受けようとする年度の10月末日までに、公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長（以下「理事長」という。）に申請するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 助成対象事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類。なお、継続支援は、市町村負担額が確認できる書類の写しも併せて提出

### (助成金の交付決定)

第5条 理事長は、助成金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、予算の範囲内で交付すべき助成金の額を決定するものとする。

### (助成金の交付の条件)

第6条 理事長は、助成金の交付の決定をする場合において、助成金の目的を達成するために必要があると認めたときは、次に掲げる条件を付するものとする。

(1) 助成事業の内容、経費の配分の変更（理事長の認める軽微な変更を除く。）及び中止・廃止をしようとする場合は、様式第2号の変更承認申請書により速やかに理事長の承認を受けるべきこと

(2) その他理事長が必要と認める条件

### (決定の通知)

第7条 理事長は、交付すべき助成金の額等の決定をしたときは、様式第3号の助成金交付決定通知書により決定の内容を申請者に通知する。

### (助成金の交付)

第8条 理事長は、前条の通知をするとともに、交付決定額の全額を交付するものとする。ただし、

申請者が概算額の交付を求めた場合で必要と認めるときは、交付決定額の70%に相当する額（1万円未満切り捨て）を交付することができる。

2 理事長は、第11条による助成金実績報告書に基づき交付額を確定した後、当該確定額と前項ただし書きの規定により概算交付した額との差額を交付するものとする。

（決定の取消）

第9条 理事長は、助成対象市町村が助成金を助成対象事業以外の用途に使用し、その他助成事業に関して、助成金の交付の決定に付した条件又は理事長の指示に違反したときは、当該助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、様式第4号の助成金交付決定取消通知書により通知するものとする。

（助成金の返還）

第10条 理事長は、助成金の決定の取り消し等により、助成金の返還が生じた場合は、様式第5号により期限を定めて当該助成金の返還を求めるものとする。

（事業完了の報告等）

第11条 助成金の決定を受けた市町村は、次の助成対象事業の終了日の区分により様式第6号の助成金実績報告書を理事長に提出しなければならない。

(1) 当該年度の4月1日から12月末日まで  
事業終了後2カ月以内

(2) 前号の期間以外  
原則として当該年度の2月末日まで

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 決算報告書。なお、継続支援は、市町村支出額が確認できる書類の写しも併せて提出

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
市町村広域行政助成事業助成金交付申請書

平成 年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 様

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名） ㊞

1 助成対象事業名

2 支援区分

(1) スタートアップ支援

新規・継続の別 新規 ・ 継続 （ 年度から）

(2) 継続支援

スタートアップ申請開始年度（ 年度から）

3 助成申請額 円 （概算交付の希望 有・無）

（共同実施市町村等別の内訳） (円)

市町村名				
申請額				

4 事業の目的・内容（事業実施に伴う地域活性化等の効果）

5 着手及び完了の予定日

年 月 日から 年 月 日

6 事業の年次計画と対象事業の経費の配分（別紙：「対象事業の年次計画及び経費の配分」に記載のこと）

**添付書類** 事業計画書及び助成対象事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類  
なお、継続支援は、市町村負担額が確認できる書類(各市町村の予算書)  
の写しも併せて提出

7 払込金融機関

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行 (\_\_\_\_\_) \_\_\_\_\_ 支店 (\_\_\_\_\_)

種 別 普通・その他 (\_\_\_\_\_)

口座番号 \_\_\_\_\_

口座名(フリガナ) \_\_\_\_\_

\*振込先の口座名義等に誤りがあると、交付予定日に振り込むことが出来なくなり、また、再度手続きをするための手数料がかかってしまうため、くれぐれもお間違えの無いようご記入願います。

対象事業の年次計画及び経費の配分

1 年次計画及び財源

①スタートアップ支援 ②継続支援		財 源 内 訳
年 度	事業総額 (千円)	
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

2 助成対象事業の経費の配分・算出の基礎

助 成 申 請 額 の 内 訳

節の区分	予算額 (千円)			算出根拠
	財源内訳		計	
	協会助成金	その他		
報 償 費				
旅 費				
需 用 費				
使 用 料				
委 託 費				
その他 ( )				
計				

\*算出根拠には、具体的な項目ごとに単価・回数・人数などを記載してください。

\*記入欄が足りない場合は、別紙に作成してください。

注意：算出根拠を変更しようとする場合は、必ず事前に協会にご連絡ください。

ご連絡がない場合は、助成金の交付の決定を取り消すことがあります。

申請者 (事務担当者)

所 属

職 名

氏 名

住 所

電 話

F A X

## 助成申請額の内訳の記載例

### 助成申請額の内訳

節の区分	予算額 (千円)			算出根拠
	財源内訳		計	
	協会助成金	その他		
報償費	×××	×××	×××	○○講演会講師謝金 ×××円×○回=×××円  ○○講演会パネリスト謝金 △△△円×○回×○人=×××円
旅費	×××	×××	×××	○○講演会講師交通費 ××円×○回=××円  ○○講演会パネリスト交通費 ××円×○回×○人=××円 △△円×○回×○人=××円
需用費	×××	×××	×××	○○講演会開催周知チラシ印刷代 ××円×○○○枚=××××円
使用料	×××	×××	×××	○○講演会会場使用料 ×××円×○時間(○日)=×××円
○○○	×××	×××	×××	
○○○	×××	×××	×××	
○○○	×××	×××	×××	
計	×××	×××	×××	

注意：算出根拠を変更しようとする場合は、必ず事前に協会にご連絡ください。  
 ご連絡がない場合は、助成金の交付の決定を取り消すことがあります。

様式第2号

年 月 日

市町村広域行政助成事業助成金変更（中止、廃止）承認申請書

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 様

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名） ㊞

次により助成事業の計画を変更（経費の配分、事業の中止・廃止）したいので、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村広域行政助成事業助成金交付要綱第6条の規定により申請します。

- 1 助成金交付決定年月日及び番号
- 2 助成対象事業名
- 3 変更の理由
- 4 変更計画の内容（変更前と変更後の内容が対比できるよう記載すること。）

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名）様

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 ㊟

年度市町村広域行政助成事業助成金の交付決定について（通知）

このことについて、次のとおり助成することに決定しましたので通知します。

1 助成対象事業

2 助 成 額 円

市町村別内訳 (円)

市町村名				
助 成 額				

3 交 付 日 年 月 日 円

残金については、実績報告書に基づき報告内容の確認後1カ月以内

4 交 付 条 件

- (1) この交付金の対象は、年 月 日付けをもって提出のあった申請書に記載のとおりとします。
- (2) この事業の内容又は助成事業の経費の配分の変更（理事長の認める軽微な変更を除く。）をしようとする場合には、速やかに公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長の承認を受けなければならない。
- (3) この交付金の実績報告書の提出期限は、交付要綱第11条第1項に定めるとおりとします。

○この事業は市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の収益金を財源に充てていますので、事業の案内（パンフレット、チラシなど）、地図、看板等に次のような表示をしてください。

例示：『この事業（冊子、地図、看板）は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の収益金が充てられています。宝くじの購入は神奈川県内で！』など



様式第4号

神振第 号  
年 月 日

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名） 様

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 ㊟

年度市町村広域行政助成事業助成金交付決定取消通知書

年 月 日付け第 号で交付決定した次の事業について、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村広域行政助成事業助成金交付要綱第9条の規定により取消したので、通知します。

- 1 助成金交付決定年月日及び番号
- 2 助成対象事業名
- 3 取消金額 円
- 4 取消事由

様式第5号

神振第 号  
年 月 日

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名） 様

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 ㊟

年度市町村広域行政助成事業助成金返還通知書

年 月 日付け第 号で交付決定した次の事業について、公益財団法人  
神奈川県市町村振興協会市町村広域行政助成事業助成金交付要綱第 10 条の規定により返  
還を命じます。

- 1 助成金交付決定年月日及び番号
- 2 助成対象事業名
- 3 返還金額 円
- 4 返還事由
- 5 返還期限
- 6 返還先

様式第6号

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
市町村広域行政助成事業助成金実績報告書

平成 年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 様

申請者（助成対象団体）  
代表者（市町村・職・氏名）

㊞

みだしの助成に関する事業が完了しましたので、次により実績報告書を提出いたします。

1 助成対象事業名

2 着手及び完了の年月日

年 月 日から 年 月 日

3 本年度助成額

決算額 円（当初助成決定額 円）

既交付額 円

残交付額 円

4 実施事業の概要（別紙に記載可）

5 事業経費決算の内容（詳細は別紙）

6 添付書類

(1) 事業報告書（様式は自由）

(2) 決算報告書（様式は自由）

なお、継続支援は、市町村支出額が確認できる書類の写しも併せて提出

### 事業経費決算の内容

節の区分	決算額 (円)			内訳
	財源内訳		計	
	協会助成金	その他		
報償費	×××	×××	×××	○○講演会講師謝金 ×××円×○回=×××円  ○○講演会パネリスト謝金 △△△円×○回×○人=×××円
旅 費	×××	×××	×××	○○講演会講師交通費 ××円×○回=××円  ○○講演会パネリスト交通費 ××円×○回×○人=××円 △△円×○回×○人=××円
需用費	×××	×××	×××	○○講演会開催周知チラシ印刷代 ××円×○○○枚=××××円
使用料	×××	×××	×××	○○講演会会場使用料 ×××円×○時間(○日)=×××円
○○○	×××	×××	×××	
○○○	×××	×××	×××	
○○○	×××	×××	×××	
計	×××	×××	×××	